大阪市内中心部児童急増対策PT（第3回資料）

1　中長期的な児童数推計について

（1）中長期的な児童数推計の算出手法①

【前提となる条件】

・期　　間　2018（H30）～2037（H49）年　20年間（※参考値として2040（H52）年まで算出）
・内　　容　北・中央・西区の各小学校区（26校）における将来人口と、0～14歳の児童・生徒数の推計を算出

【基本的な考え方】

◇　一般的に用いられている「国立社会保障・人口問題研究所」の人口推計の手法では、小学校区といった狭い範囲や、過去の人口増加傾向が著しく大きい場合には、大きな誤差（上振れ）が生じる傾向が見受けられた。

◇　このため、今回の推計算出に際しては、
①各小学校区における500㎡以上の画地　（空地・老朽建築（築30年以上経過））を抽出したうえで、
②住宅着工統計から算出した区毎（※1）の開発動向により、画地が、「共同住宅」として開発される確率を算定し、
③「共同住宅」として開発されるとする場合は、その画地の形状と面積から、建設が見込まれる共同住宅の戸数とタイプ（ファミリー向け、それ以外）を推定したうえで、今後供給が見込まれる住宅戸数の将来推計を作成した。

◇　上記により、作成された新規の住宅開発に伴う人口の増加分と、既存の人口（2017.9.30時点）に足し合わせたのち、コーホート法(※2)により将来の人口推計を算出することとした。

作成された推計に対する事務局の認識

今回作成した中長期的な児童数推計は、過去実績と各小学校区に存在する画地に着目した新たな推計手法となっており、今後の施設整備方針案の策定に関して一定の目安となるものと考える。
ただし、今後の都市開発や経済状況などに左右されるところも大きく、不確定な要素もあることから、今後、従来の教育委員会作成の児童数推計との乖離も注視しながら、定期的に作成を行う必要がある。

※１…西区については小学校区によって、児童数の推移に違いがみられるため、木津川を境として東西に分けて検討
※２…過去における人口の変動に基づいて「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法

（1） 中長期的な児童数推計の算出手法②

【参考：具体的な算出方法のイメージ】

① 小学校区基準人口の算定

・2017（H29）年9月末の住民基本台帳データより、各小学校区の基準人口（※1）を算出

② 開発可能性がある画地を抽出

・各小学校区内の500㎡以上の画地（空地・老朽建築（築30年以上経過））（※1）を抽出

・画地毎に、都心居住促進地区の指定の有無等を確認したうえで、駅、学校、公園等からの距離等により開発の優先順位を推定

③ 区毎の開発動向を算定

・過去（2007（H19）～2013（H25））の土建現況調査結果を用い、各小学校区内の画地が、「①共同住宅」、「②その他施設」、「③現状維持」のいずれかに更新される割合を算出

・過去の開発平均（過去実績の偏差から**低位・中位・高位の3パターン**を設定）から、1年間に共同住宅への更新が見込まれる上限面積を算出 **⇒児童数の推計としては平均的な中位を採用**

・優先順位に基づき、上記上限面積に到達するまで画地を抽出し、共同住宅に更新されると仮定した画地の形状・面積から、容積率を鑑み、建設が見込まれる共同住宅の規模（タイプ別／戸数等）を推定

④ 開発に伴い増加する人口を算出

・建設が見込まれる共同住宅の規模に応じ、2015年国勢調査のうち、区毎の「家族類型別世帯数」を活用し、入居するであろう世帯毎の平均的な家族構成を推定することで、増加する人口を算出

⑤ 小学校区基準人口と開発に伴い増加する人口を合算したうえで将来の人口推計を策定

・2017（H29）年9月末の各小学校区の基準人口を固定としたうえで、開発に伴い増加する人口を加算し、コーホート法を使い、社会増減を反映

・2017（H29）年から5年毎に、将来人口を算出し、これを2017年9月末時点の年齢構成をもとに按分し、6～14歳の児童・生徒数を算出

※1…調整校区等、校区が他校区とまたがる場合、過去3年間の児童の進学実績で、人口及び画地について按分

（2）「特に課題のあるとされた学校」（9校）における推計結果 ①

①扇町小学校（北区）

※下記推計値は、各小学校区内に居住するであろう6～11歳児童数を表しており、私学等への進学を加味していない。

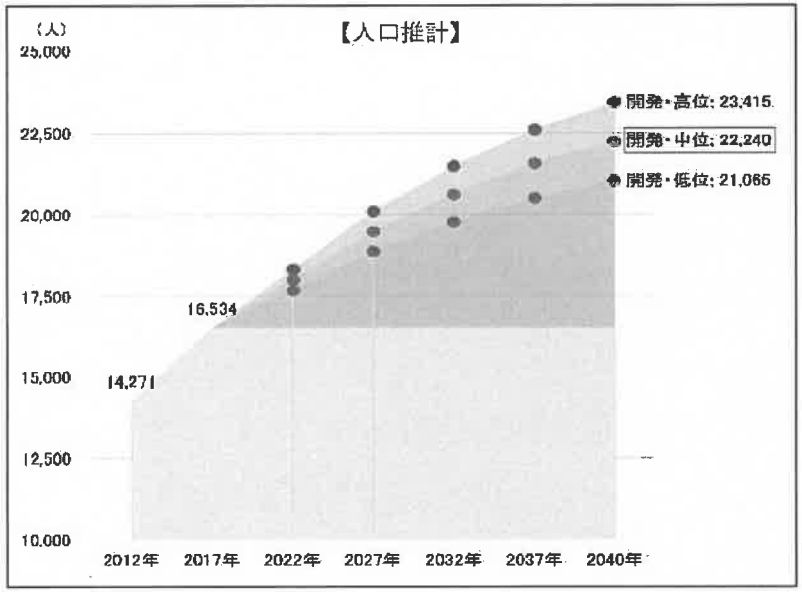

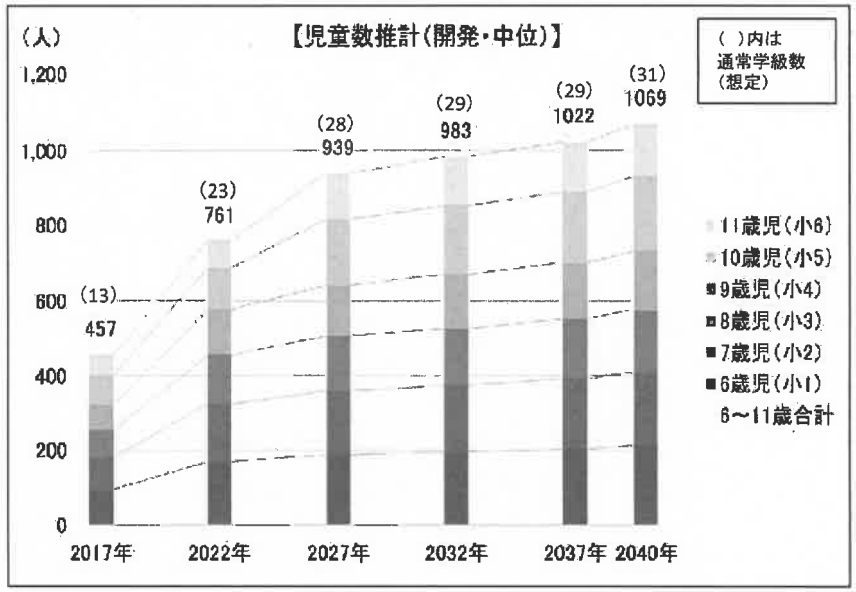

【校区の画地の状況と人口推計】

- **空地は少ないが、老朽建築は多い。**
- JR、阪急、京阪、地下鉄の各駅を擁するため画地評価も高い。
- 上記の状況から、**2040（H52）年の校区人口は、2017（H29）年比約34．5%増の22，240人となる見込みである。**

【児童数推計の動向】（開発・中位）

- **2017（H29）年に457人の児童数は大きく増加し、10年後の2027（H39）年には939人となり、2040（H52）年には1，069人となる見込みである。**

（2）「特に課題のあるとされた学校」（9校）における推計結果 ②

②堀川小学校（北区）

※下記推計値は、各小学校区内に居住するであろう6～11歳児童数を表しており、私学等への進学を加味していない。

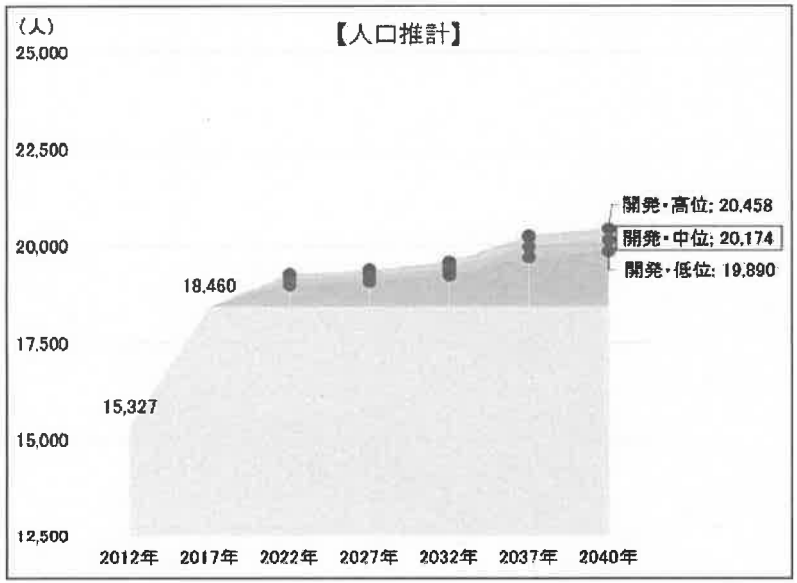

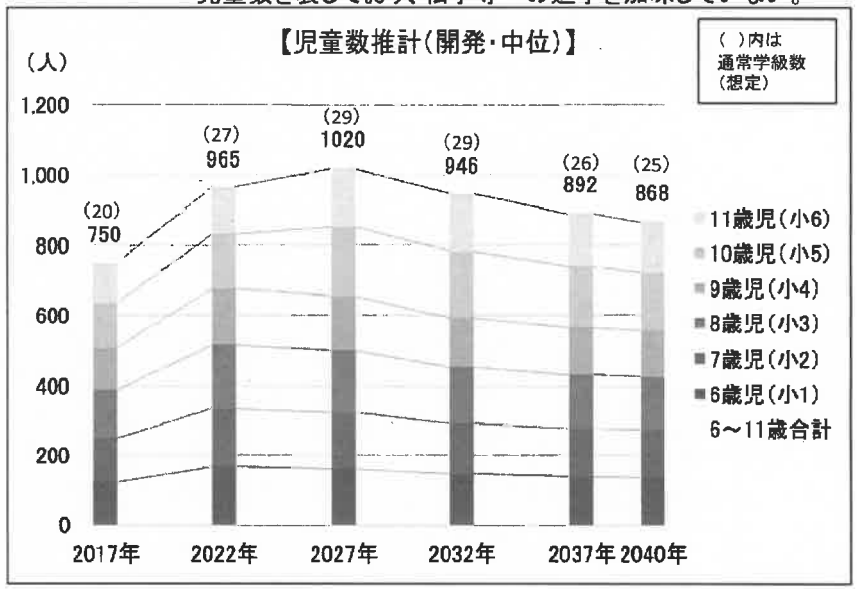

【校区の画地の状況と人口推計】

- **比較的規模の大きい老朽建築が国道1号沿いに集中しており、駅にも近いため画地評価が高い。**
- 校区中央部は小さな画地、社寺が多く、開発対象となる画地が少ない。
- 上記の状況から、**2040（H52）年の校区人口は、2017（H29）年比約9．3%増の20，174人となる見込みである。**

【児童数推計の動向】（開発・中位）

- **2017（H29）年に750人の児童数は大きく増加し、10年後の2027（H39）年には1，020人とピークになる。その後は減少傾向に転じ、2040（H52）年には868人となる見込みである。**

（2）「特に課題のあるとされた学校」（9校）における推計結果 ③

③開平小学校（中央区）

※下記推計値は、各小学校区内に居住するであろう6～11歳児童数を表しており、私学等への進学を加味していない。

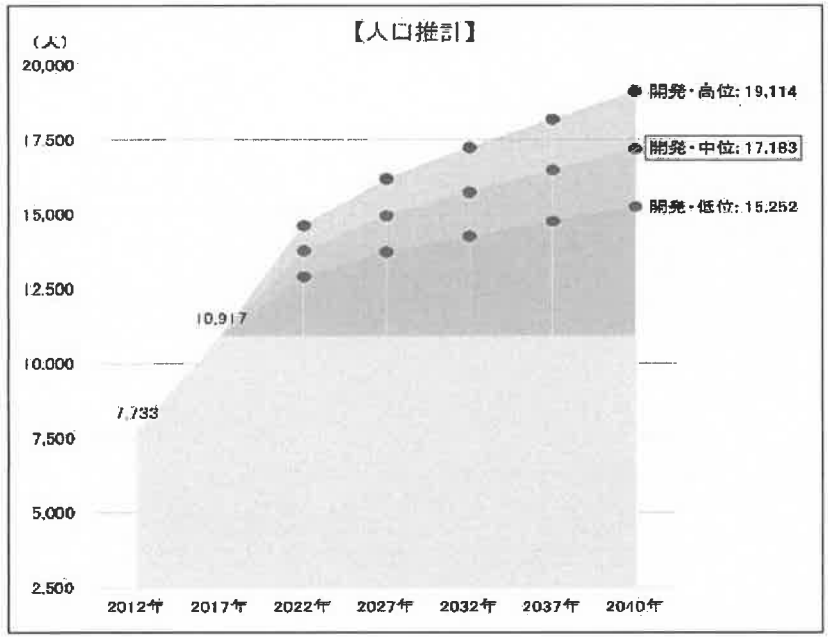

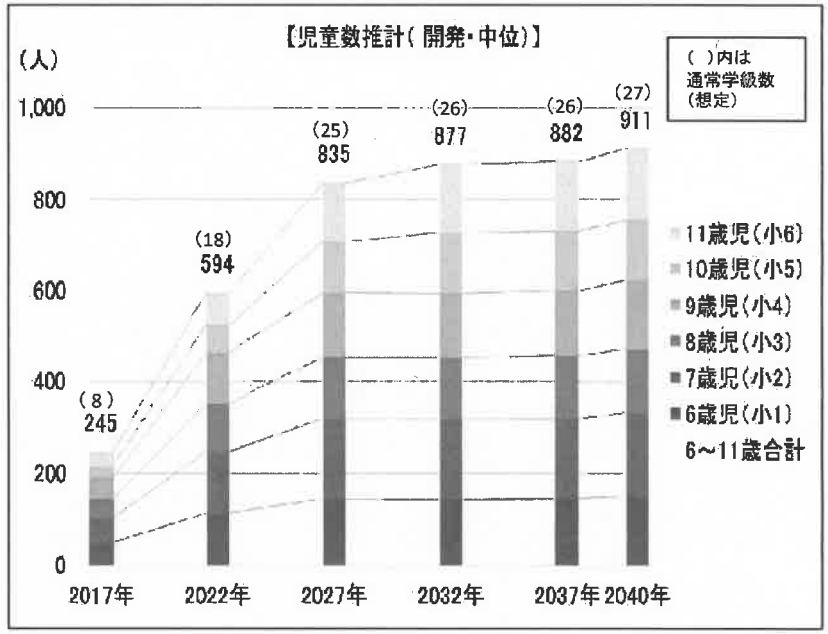

【校区の画地の状況と人口推計】

- **空地・老朽建築ともに多い。**
- 駅数が多く、また近接しているので画地評価も高い。
- 上記の状況から、**2040（H52）年の校区人口は、2017（H39）年比約57．4%増の17，183人となる見込みである。**

【児童数推計の動向】（開発・中位）

- **2017（H29）年に245人の児童数は増加を続け、10年後の2027（H39）年には835人となり、2040（H52）年には911人となる見込みである。**

（2）「特に課題のあるとされた学校」（9校）における推計結果 ④

④中央小学校（中央区）

※下記推計値は、各小学校区内に居住するであろう6～11歳児童数を表しており、私学等への進学を加味していない。

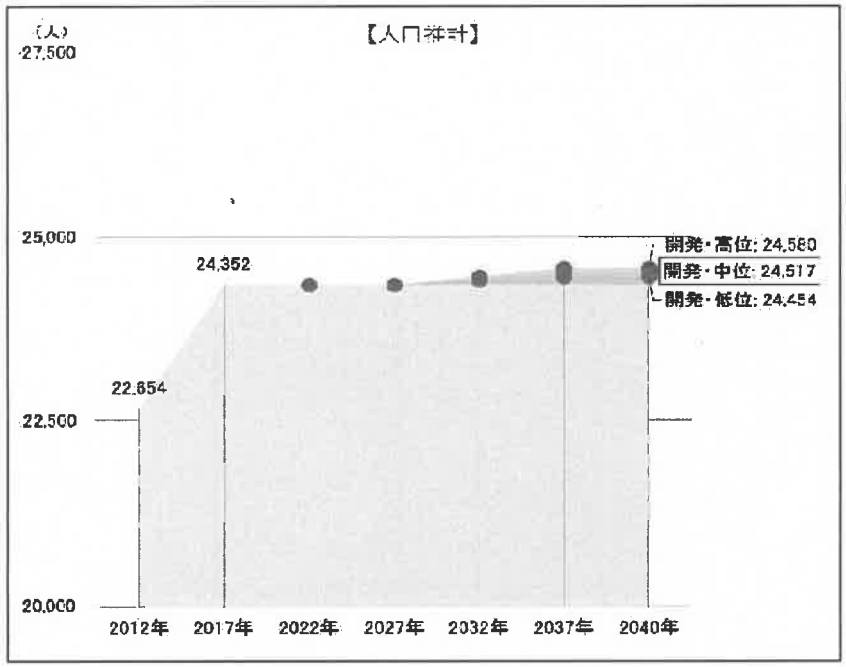

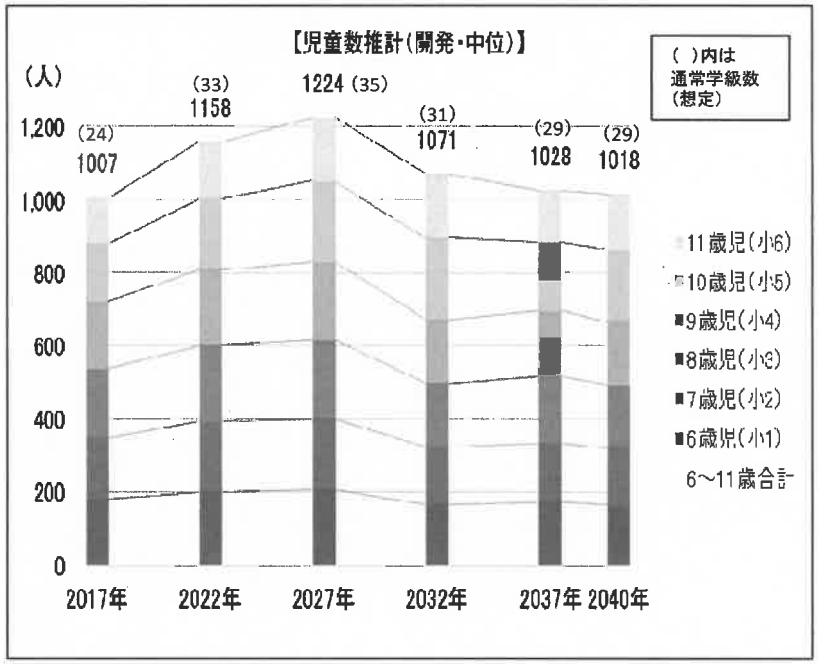

【校区の画地の状況と人口推計】

- **空地・老朽建築ともに少なく、また、小規模な画地が多い。**
- 上記の状況から、**2040（H52）年の校区人口は、2017（H29）年比約0．7%増の24，517人となる見込みである。**

【児童数推計の動向】（開発・中位）

- **2017（H29）年に1，007人の児童数は微増を続け、10年後の2027（H39）年には1，224人とピークになる。その後は減少傾向に転じ、2040（H52）年には1，018人となる見込みである。**

(2) 「特に課題のあるとされた学校」(9校)における推計結果 ⑤

⑤南大江小学校(中央区)

※下記推計値は、各小学校区内に居住するであろう6～11歳児童数を表しており、私学等への進学を加味していない。

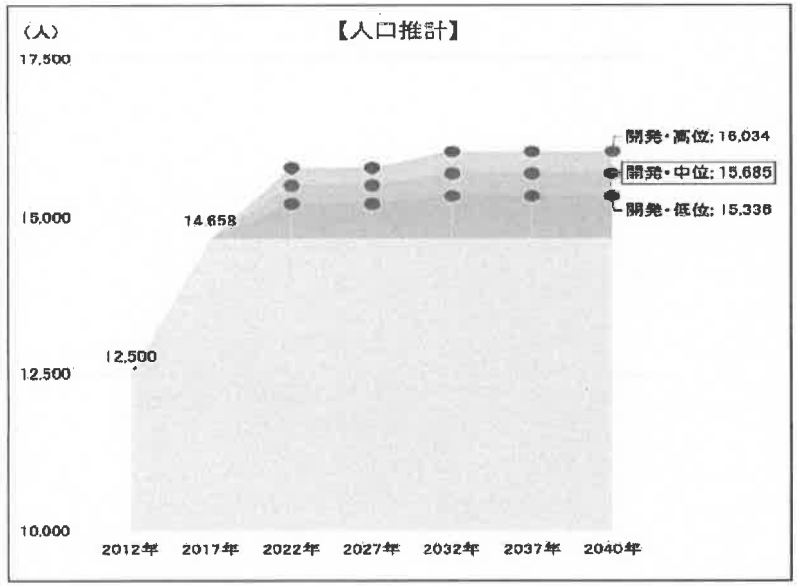

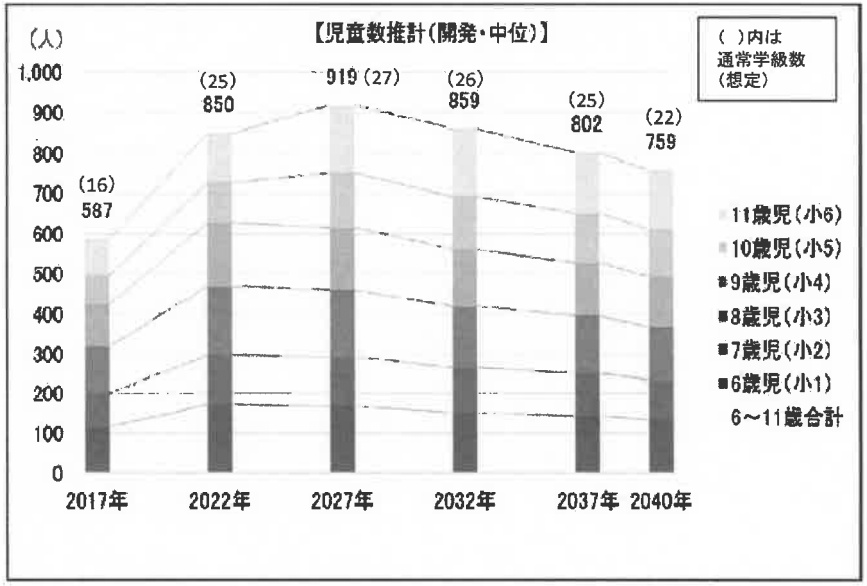

【校区の画地の状況と人口推計】

- **校区面積が小さいうえに約半分を難波宮が占め、空地・老朽建築ともに少ない**
- 長堀通、中央大通りの沿道にある程度の老朽建築はあるが、駅からの距離が遠く、画地評価が低い。
- 上記の状況から、**2040(H52)年の校区人口は、2017(H29)年比約7.0%増の15,685人となる見込みである。**

【児童数推計の動向】(開発・中位)

- **2017(H29)年に587人の児童数は大きく増加し、10年後の2027(H39)年には919人とピークになる。その後は減少傾向に転じ、2040(H52)年には759人となる見込みである。**

（2）「特に課題のあるとされた学校」（9校）における推計結果 ⑥

⑥堀江小学校（西区）

※下記推計値は、各小学校区内に居住するであろう6～11歳児童数を表しており、私学等への進学を加味していない。

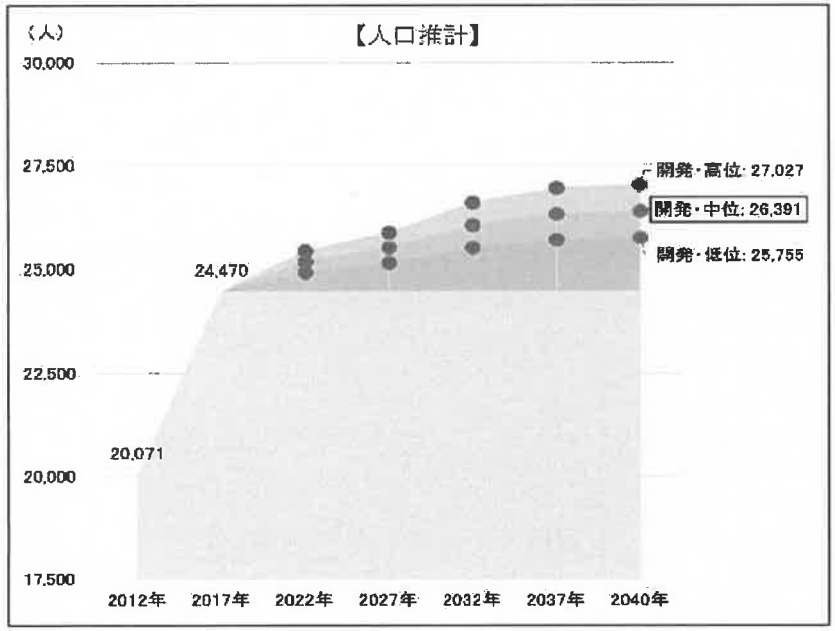

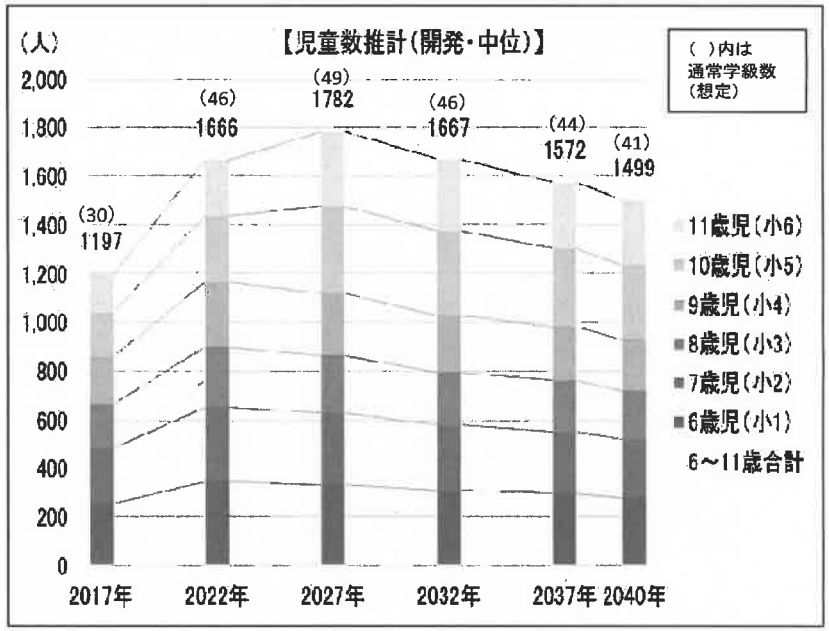

【校区の画地の状況と人口推計】

・西区（東側エリア）の中では、**空地・老朽建築が多く**、心斎橋・西長堀などと近接しているので画地評価も高い。

・上記の状況から、**2040（H52）年の校区人口は、2017（H29）年比約7．9%増の26，391人となる見込みである。**

【児童数推計の動向】（開発・中位）

・**2017（H29）年に1，197人の児童数は増加し、10年後の2027（H39）年には1，782人とピークになる。その後は減少傾向に転じ、2040（H52）年には1，499人となる見込みである。**

（2）「特に課題のあるとされた学校」（9校）における推計結果 ⑦

⑦日吉小学校（西区）

※下記推計値は、各小学校区内に居住するであろう6～11歳児童数を表しており、私学等への進学を加味していない。

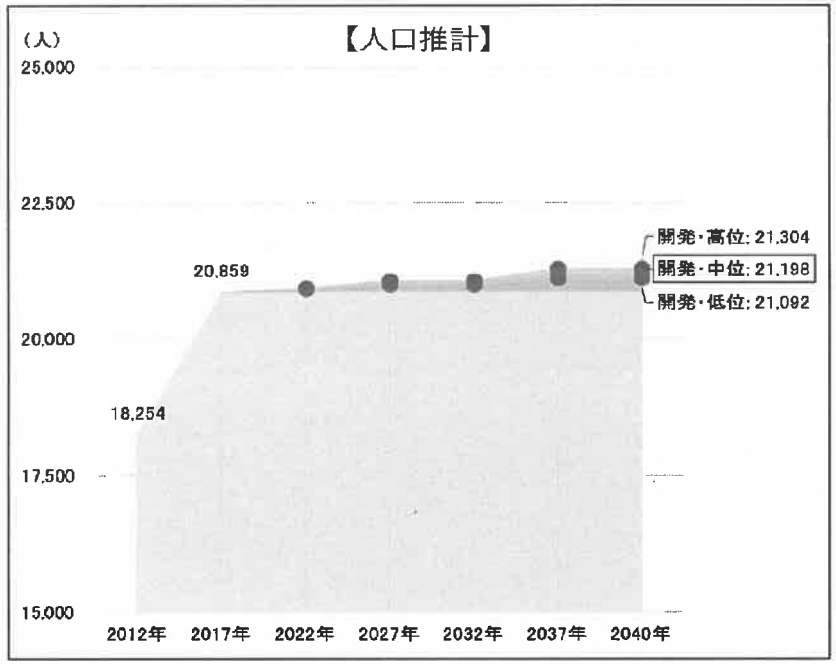

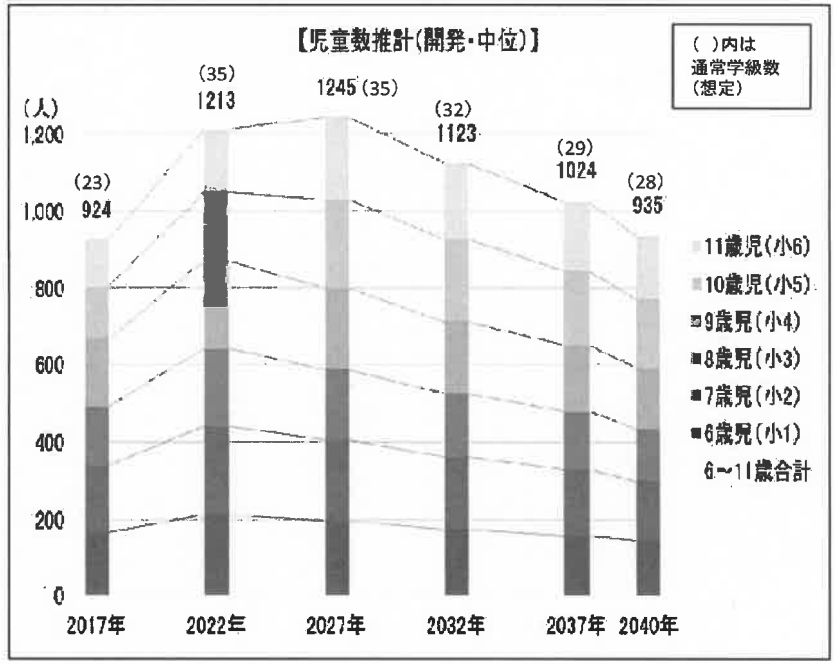

【校区の画地の状況と人口推計】

・西区（東側エリア）の中では、**空地・老朽建築ともに少ない。**

・上記の状況から、**2040（H52）年の校区人口は、2017（H29）年比約1．6%増の21，198人となる見込みである。**

【児童数推計の動向】（開発・中位）

・**2017（H29）年に924人の児童数は増加し、10年後の2027（H39）年には1，245人とピークになる。その後は減少傾向に転じ、2040（H52）年には935人となる見込みである。**

（2）「特に課題のあるとされた学校」（9校）における推計結果 ⑧

⑧西船場小学校（西区）

※下記推計値は、各小学校区内に居住するであろう6～11歳児童数を表しており、私学等への進学を加味していない。

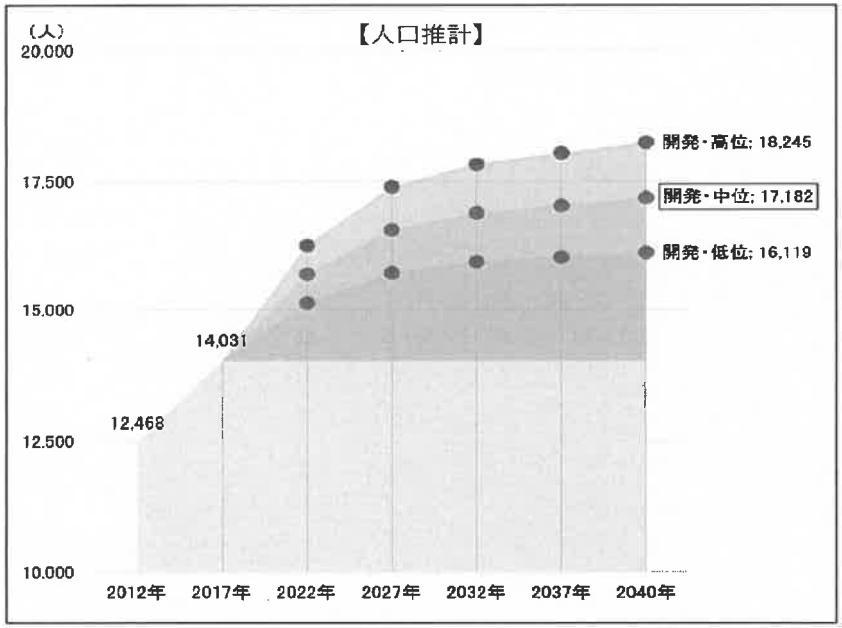

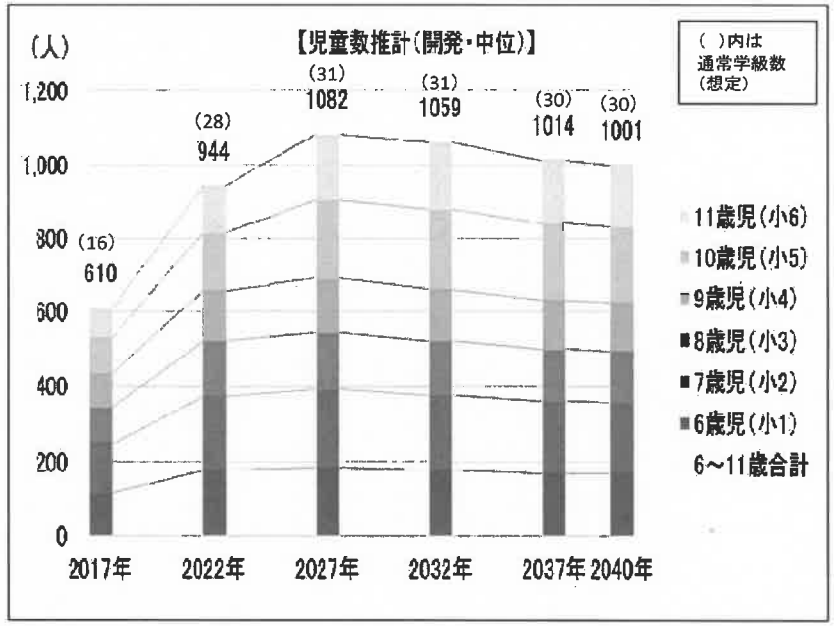

【校区の画地の状況と人口推計】

・空地・老朽建築ともに少ないが、他校区との調整校区である中之島エリアの開発により、人口の増加が見込まれる。

・上記の状況から、2040（H52）年の校区人口は、2017（H29）年比約22．5%増の17，182人となる見込みである。

【児童数推計の動向】（開発・中位）

・2017（H29）年に610人の児童数は増加し、10年後の2027（H39）年には1，082人とピークになる。その後は減少傾向に転じ、2040（H52）年には1，001人となる見込みである。

（2）「特に課題のあるとされた学校」（9校）における推計結果 ⑨

⑨本田小学校（西区）

※下記推計値は、各小学校区内に居住するであろう6～11歳児童数を表しており、私学等への進学を加味していない。

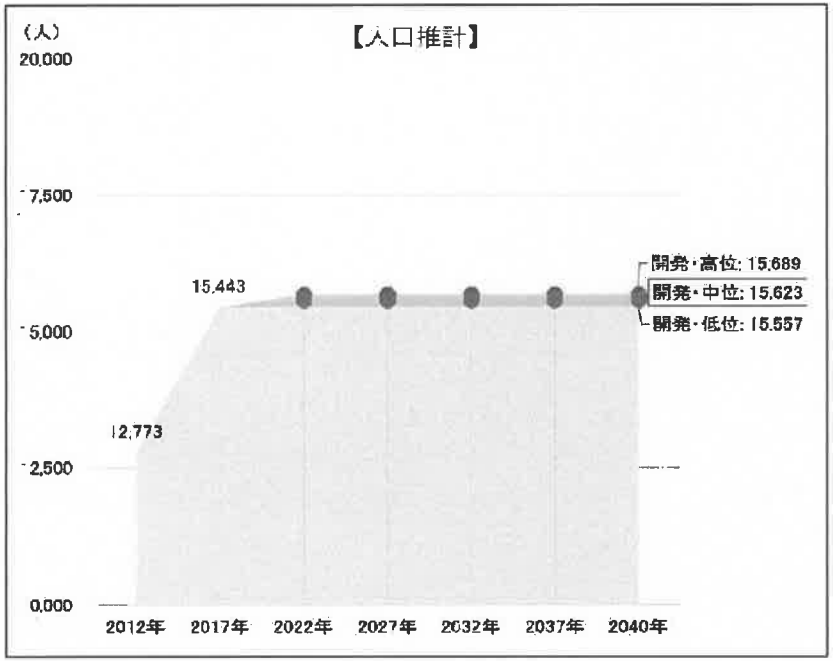

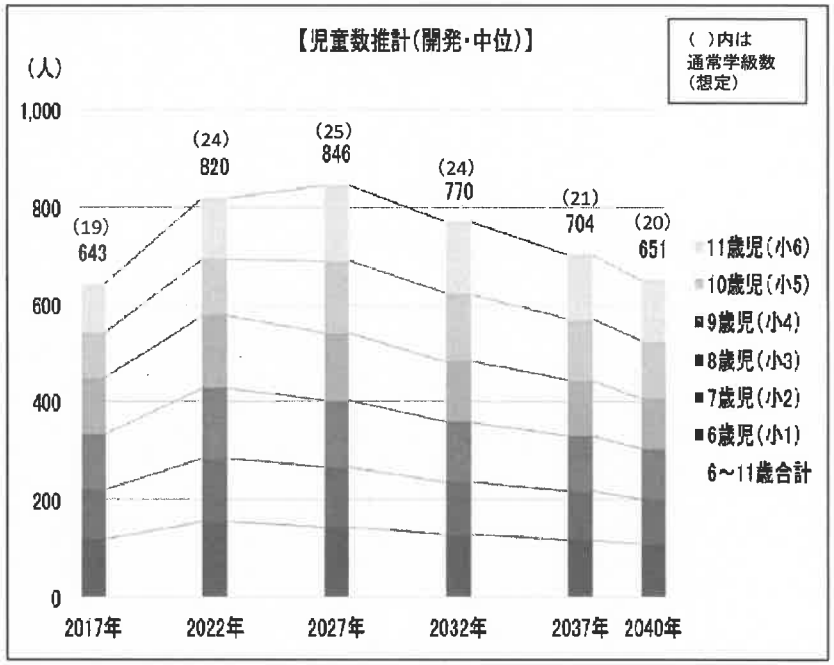

【校区の画地の状況と人口推計】

・空地・老朽建築ともに少ない。

・上記の状況から、2040（H52）年の校区人口は、2017（H29）年比約1．2%増の15，623人となる見込みである。

【児童数推計の動向】（開発・中位）

・2017（H29）年に643人の児童数は増加し、10年後の2027（H39）年には846人とピークになる。その後は減少傾向に転じ、2040（H52）年には651人となる見込みである。

2　今後の対策について

◆過大規模化等が懸念される学校の状況

・2022(H34)年時のみ、平成29年5月時点の教育委員会算出推計と比較。

区名	学校名	保有普通教室数	学級数2017(H29)	学級数2022(H34)		学級数2027(H39)	学級数2032(H44)	学級数2037(H49)	学級数2040(H52)
				従来推計	中長期推計				
北区	① 扇町小学校	24	13	25	23	28	29	29	㉛
	② 堀川小学校	23	20	27	27	㉙	29	26	25
中央区	③ 開平小学校	20	8	17	18	25	26	26	㉗
	④ 中央小学校	30	24	34	33	㉟	31	29	29
	⑤ 南大江小学校	19	16	27	25	㉗	26	25	22
西区	⑥ 堀江小学校	45	30	44	46	㊾	46	44	41
	⑦ 日吉小学校	31	23	36	㉟	35	32	29	28
	⑧ 西船場小学校	30	16	29	28	㉛	31	30	30
	⑨ 本田小学校	19	19	25	24	㉕	24	21	20

・花乃井中学校について、校下3小学校の中長期推計をもとに教育委員会で算出。

西区	花乃井中学校	18	14	17	18	26	㉙	27	27

＊保有普通教室数は、H29.5月現在の保有数(但しH30実施設計及び工事着手予定校は増築後保有数)を記載
＊学級数は、児童数に対し小学校100%、中学校は進学率を乗じて算出
＊○囲み数字はピーク値、下線は過大規模を示している

◆過大規模化が懸念される学校の対応策

(1)複数の校区での対応が必要となる学校について

①扇町小学校、⑧西船場小学校(過大規模化等の懸念)

- 扇町小学校は、2027(H39)年までには教室不足が見込まれており、以降も増加傾向が続き、2040(H52)年には過大規模化が見込まれる。
- 西船場小学校も、2027(H39)年までには教室不足及び過大規模化が見込まれ、以降も30学級程度で推移する見込みである。

➢ 以上のことから、「もと扇町高校」跡地が存在する中之島西部地域に、2022(H34)年度以降早期に新設校を設置する必要がある。

➢ 設置にあたっては、周辺の収容困難校からの通学を可能とするなど、新たな校区指定のあり方についても併せて検討する必要がある。

◆ また、花乃井中学校については、西船場小学校を含めた校区の3小学校の推計をもとに教育委員会で試算した推計では、2022(H34)年以降に、大幅な教室不足が見込まれることから、①中之島地域に設置する新設校を小中一貫校として整備する案、あるいは、②花乃井公園の暫定的な活用も含めた中学校の校舎増築案、以上2案について具体的な計画を策定する。

◎ 新設校の設置にあたっては、将来的に他施設等への転用が可能な設計とする等、児童が減少した際にも施設を有効活用できるよう検討する。

◎ 児童の教育環境を確保するとともに、まちづくりの観点にも配慮した学校となるよう工夫する。

（参考）中之島3丁目～6丁目　地図

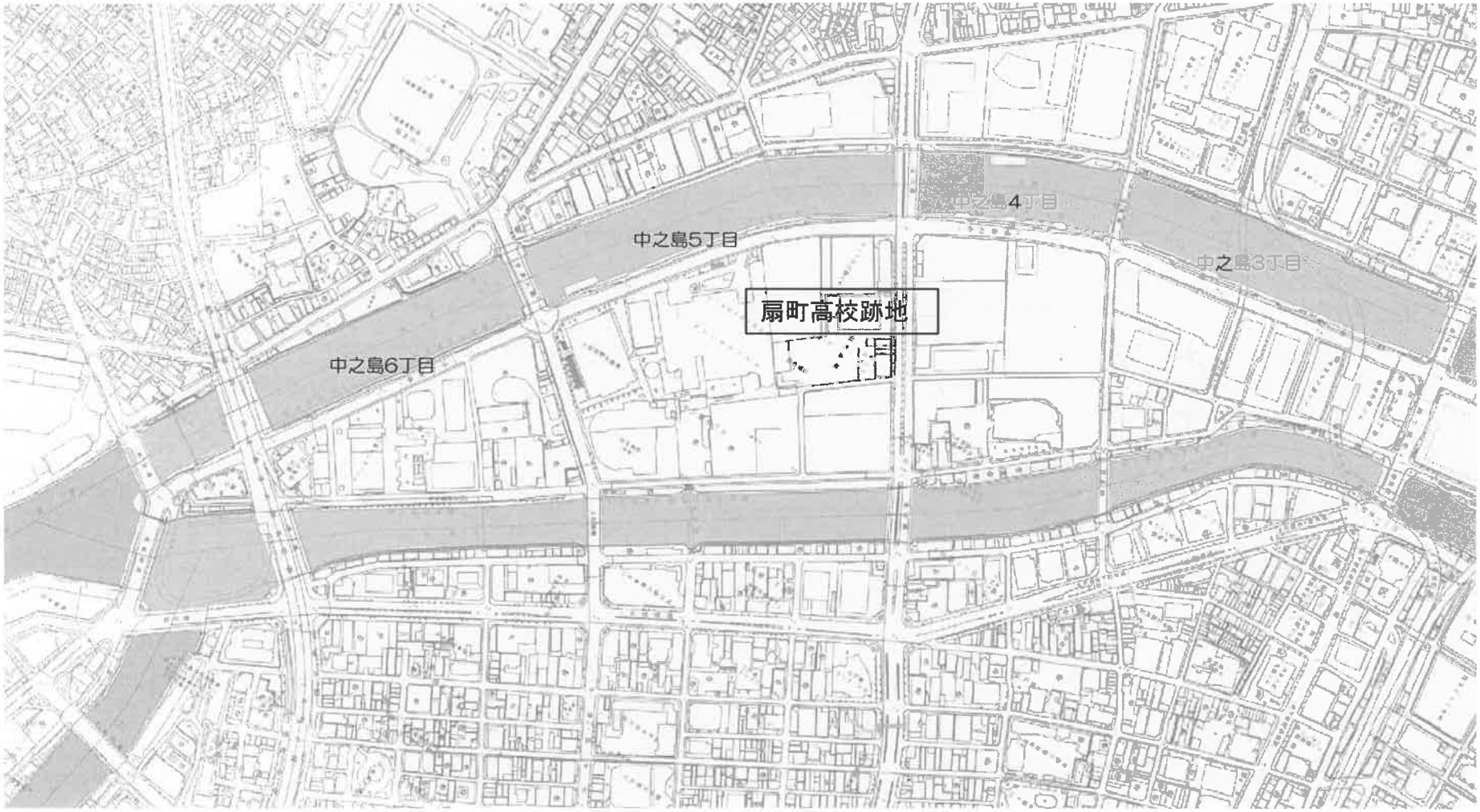

◆過大規模化が懸念される学校の対応策

(2)他の用地(教育委員会所管)を活用する学校について

④中央小学校(過大規模化等の懸念)

- 中央小学校は、2022(H34)年までには教室不足及び過大規模化が見込まれ、以降も30学級程度の規模で推移することから、高校再編後の跡地(南高校)を活用し、分校等の設置を検討する。

⑥堀江小学校(過大規模化等の懸念)

- 堀江小学校は、2022(H34)年までには教室不足及び過大規模化が見込まれ、以降も40学級以上の規模で推移することから、高校再編後の跡地(西高校)を活用し、分校等の設置を検討する。

◆過大規模化が懸念される学校の対応策

(3)現学校敷地で対応する学校について

②堀川小学校(過大規模化等の懸念)

- 堀川小学校は、2022(H34)年までには教室が不足することとなるが、2027(H39)年の29学級(不足教室数6)をピークに以降減少傾向となる。
  (1人当たりの運動場面積はピーク時から2040(H52)年にかけて4～5㎡程度で推移)

⑤南大江小学校(過大規模化等の懸念)

- 南大江小学校は、2022(H34)年までには教室が不足することとなるが、2027(H39)年の27学級(不足教室数8)をピークに減少傾向となる。
  (1人当たりの運動場面積はピーク時から2040(H52)年にかけて5～7㎡程度で推移)

⑦日吉小学校(過大規模化等の懸念)

- 日吉小学校は、2022(H34)年までには教室不足及び過大規模化が見込まれるが、2027(H39)年の35学級(不足教室数4)をピークに以降減少傾向となる。
  (1人当たりの運動場面積はピーク時から2040(H52)年にかけて6～8㎡程度で推移)

⑨本田小学校(過大規模化等の懸念)

- 本田小学校は、2022(H34)年までには教室が不足することとなるが、2027(H39)年の25学級(不足教室数6)をピークに減少傾向となり、2040(H52)年には現状規模程度まで減少する。
  (1人当たりの運動場面積はピーク時から2040(H52)年にかけて6～8㎡程度で推移)

➢ **児童数の推移の見通しなどから、現校地での対応を基本とするが、校舎の増築が必要となった際には、鉄骨造の校舎を活用することにより、工期を短縮して工事の教育環境への影響を小さくする手法を検討する。これにより、将来的に児童数が減少して校舎が不用となった際には、増築校舎を解体して運動場を広げやすくなるとともに、建設資材のリサイクル性も向上する。**

➢ **併せて、児童数の増加や、それに伴う運動スペース減少の状況を考慮し、「前頁で設置が必要とされた新設校」への通学を可能とするための新たな校区指定のあり方についても検討する。**

◆過大規模化が懸念される学校の対応策

(4)他の用地(教育委員会以外の所管)を活用する学校について

③開平小学校(近隣ビルの活用が困難となったため第2回PTにおいて喫緊の対応が必要とされた)

1)喫緊の教室不足にかかる対応策

- 既存校舎特別教室等を転用しても、教育委員会算出の推計では2020(H32)年には教室不足が見込まれるため、現校地で鉄骨校舎を増築(2021年度完成予定)し、校舎完成までの間の教室不足は仮設校舎設置により対応する。
- 現校地で校舎を増築する場合、運動場が著しく狭隘となることから、1階をピロティーとする6階建ての高層校舎を整備することにより敷地内にも一定の運動場面積(約1,000㎡+ピロティー)を確保するとともに、児童が減少するまでの間は周辺の景観やこれまでの利用状況とも調和を図りながら中之島公園等を仮設運動場として活用する。

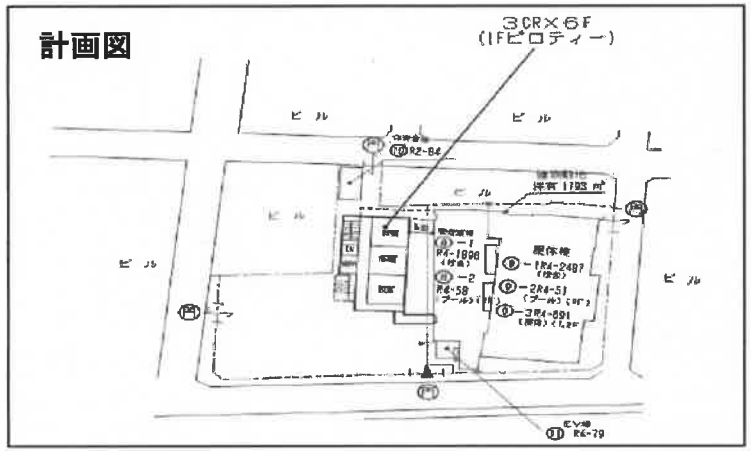

・スケジュール

平成30年度　実施設計

平成31～平成33年度　工事

※完成までの間は仮設校舎設置

2)中長期推計を活用した今後の対応策

- 上記の整備を行った後も児童数は増加し、2022(H34)年から2027(H39)年の間には再び教室不足が見込まれるが、①の対策後に新たな校舎の増築は敷地上困難である。

➢ できる限り早期に、高校再編後の跡地(南高校第2グランド)に分校または新設校を設置する必要がある。

◆開平小学校の運動場としての公園（中之島公園等）の活用について

中之島公園　全体配置図

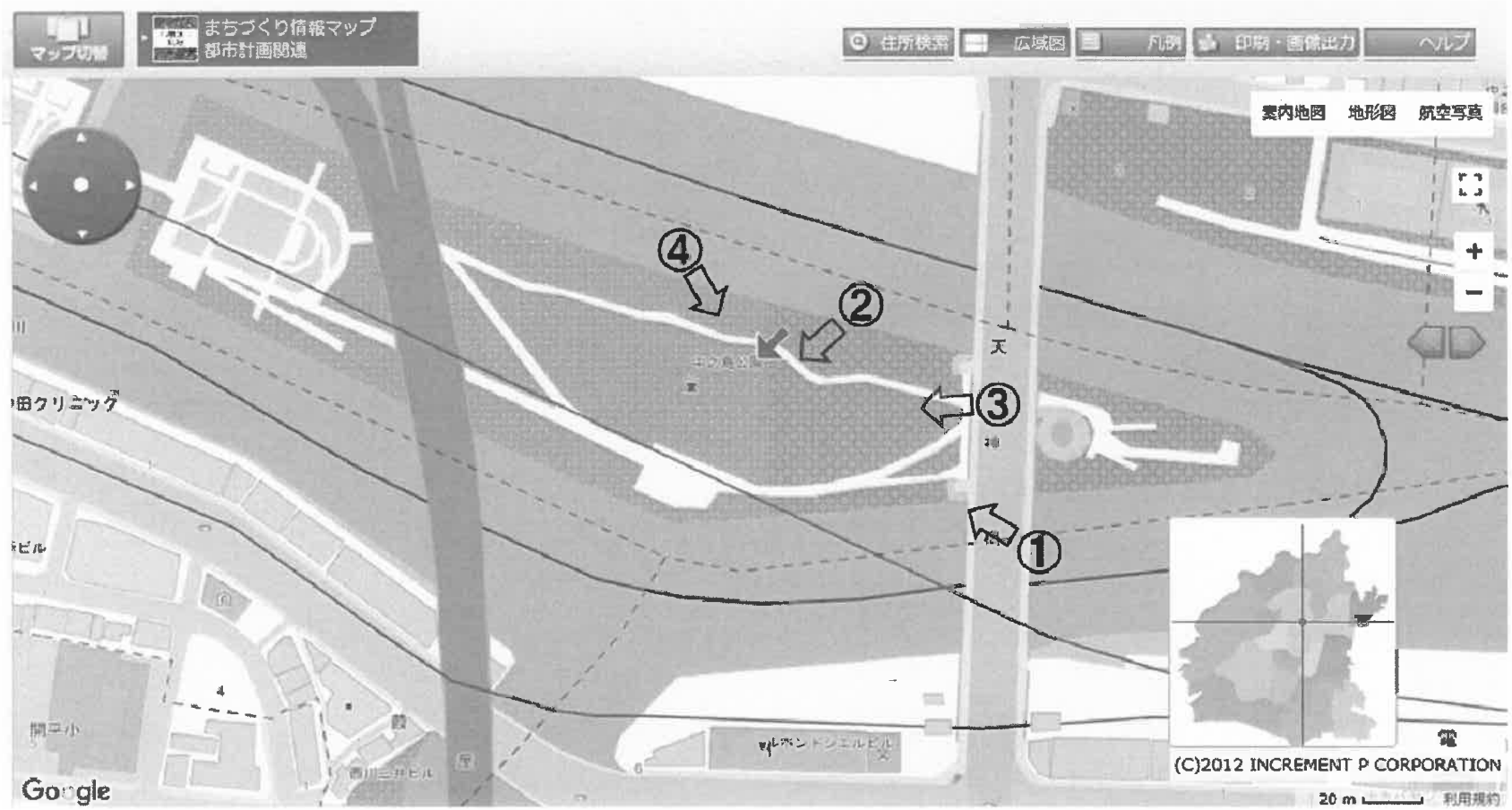

◆開平小学校の運動場としての公園（中之島公園等）の活用について

＊水都関係、河川管理者、地域等との調整・理解を整えた上で、以下の対応が可能

（1）運動場を整備しない

a. 行為許可（施設等を設置せず、必要な時だけ利用）

＜条件＞

・都度、申請で許可を得れば可能

・その他各公園で必要な調整、個別課題の整理

（2）一時的に運動場を整備（期間限定での学校占用利用）

b. 占用物件

＜条件＞

・他に適地がない

・使用期間の限定

・その他各公園で必要な調整、個別課題の整理

◆今後の引き続き検討していく課題について

◎中学校の生徒急増対策

◎国庫補助制度の改善要望